いそご地域活動ホームいぶき施設貸出しのご案内

地域活動ホームとは、在宅の障害児・者及びその家族等の地域生活を支援する拠点施設として、横浜市が独自に設置しているものです。また、誰もが暮らしやすい地域づくりの取り組みの中で、地域の団体・グループ等に施設の一部を貸出し、地域の住民と障害児・者が交流する機会を作っています。

いそご地域活動ホームいぶきでは、以下のような内容で施設の貸出しを行っております。

- ◆貸出し対象団体(原則として磯子区内の法人・団体・施設を対象とします。)
 - ◇福祉活動団体:障害児者へ福祉活動を行っている法人・団体・施設
 - ◇**ボランティア団体**:障害児者へボランティア活動を行っている団体
 - ◇公益活動団体:町内会など公益活動を行っている法人・団体・施設

◆利用条件

- ・利用団体・施設の登録をしてください。(別紙利用登録申請書の提出)
- 一年度ごとに更新です。(一年度は3月31日までとします。)

(ただし、更新申請を提出した場合と年間5回以上の利用実績がある場合は2年度継続とします。)

• 利用登録申請書は、ホームページまたはいぶき内受付にあります。

◆利用申込み

- ・原則ご利用の2週間前までに施設利用申込書をご提出ください。 ※一時ケア利用がある場合は前月15日までの申込みとします。
- 利用申込書はホームページまたはいぶき内受付にあります。
- お電話でお申し込みの場合は、後日(利用日当日でも可。)ご提出願います。

◆貸出スペース・時間等

貸出スペース	地域交流コーナー(1階)	食 堂(2階)
最大利用人数	15 名程度	40 名程度
利用可能日	平日	平日と土曜日
利用時間	①9時30分~12時 ②13時30分~16時	平日は、17時30分~20時 土曜日は、9時~17時
設備	テーブル、椅子	テーブル、椅子、TV、音響設備、スクリーン
貸出し物品	ロッカー(6)、プロジェクター(2台)	
利用料	無料	

施設の貸出しは、日曜・祝祭日と12月29日~1月3日を除きます。

◆貸館中の一時ケア利用について

貸館中に併せての一時ケアをご利用することが可能です。ただし、1回の予約につき 2名までとさせていただきます。(一時ケアの利用は事前登録が必要です。)

◆その他

政治・宗教・勧誘目的の貸館利用はお断りさせていただきます。 その他のご利用に関するお問い合わせは、下記までお願いします。

いそご地域活動ホームいぶき 地域交流担当

〒235-0033 横浜市磯子区杉田 5-32-15 電話 045-778-1228 ファックス 045-778-6595 メール:ibuki@peace.ocn.ne.jp